第2回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会　議事録

令和4年3月4日（金）10:00～12:00

呉市役所　本庁舎7階754会議室

委員15名全員出席。※岸委員，伊藤氏（白井委員代理），戸高委員はオンライン

**１　開会**

事務局：皆さま，おはようございます。本日は，お集まりいただきありがとうございます。ただいまより第2回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催します。次第にしたがって会長からあいさつをいただきたい。

藤田会長（以下会長）：本日はお集まりいただきありがとうございます。呉市文化財保存活用地域計画と名称が長いため「地域計画」と呼びます。前回集まっていただいて，皆さんのそれぞれの視点からの問題提起をいただいた。大きくは２点あると思います。1点目が，現状でわかるものをデータ化して，整理していく。２点目が，保存活用にどういう取り組みをしていくべきか，担い手をどう育てていくか。この２点が大きな柱だと認識している。この２点が計画に盛り込めるように，ご協力よろしくお願いします。

事務局：進行は会長が行うこととなっておりますのでお願いします。

**２　協議事項**

**(１)文化財保存活用地域計画について資料1～4**

会長：協議事項１地域計画について，事務局からお願いします

事務局（TIT）：資料の１から説明します。1つ，資料に誤植があります。6章になっている「一体的総合的・・」は，正しくは7章です。以下一つずつずれて体制が9章になります。（資料１の説明）。

事務局：（資料２，資料３の説明）。

事務局（TIT）：（資料４の説明）。

会長：資料１について，第2章までは現状の整理。第3章以降は，将来像であり，これからやっていくことを決めていくことになる。最初に共有できる将来像を検討するために，アンケート・ヒアリング・ワークショップ等により，地域住民の意見を集めながら将来像を抽出していこうということかと思う。具体的な調査取組や保存活用は5章～6章で示して，7章は呉の特有の特徴及び，3章～4章で検討した共有できる将来像を絡めた保存・活用の方針や措置が記述される。8章に防災防犯，9章に推進体制が書かれるということかと理解した。説明いただいた内容について，これで良いのか，変えたほうが良いのか，ご意見・提案などあればいただきたい。元が文化庁の構成なので大きな見落としはないかと思う。現時点でなければ一応こういうこととご理解いただいて，何かあれば事務局に言っていただいても良い。

会長：資料２，３です。荒平さんから，具体的な地域計画の内容を説明いただいた。今日は背景と目的をメインに検討してもらいたいということだった。資料のｐ1～3で気づいたことなどあれば指摘いただきたい。

会長：ｐ4～10はこれに関わる上位・関連計画が羅列されていて，ｐ11～27は具体の第1章。ここは各委員が専門のところをチェックしていただいて，書き直した方が良い点などを事務局に挙げてもらい次回以降にそれを示してもらう。歴史地理の具体内容はここで議論するまでもないかと思うが，よろしいか。本日は，ｐ1～3に記載の序章，1背景と目的，2計画期間，3計画の進捗管理と自己評価，4計画の対象について意見いただきたい。

戸高：行政区画と文化や歴史は本質的には関係ない。本計画では，地域の区画にこだわらないで，文化圏みたいなものを意識して対象にしていければ良いと思う。

会長：現状の地域区画に縛られず歴史文化にふさわしい広がりを考えながら進めていくという視点が導入されていてほしいということか。まずは細かい地域で見ていって，そこで出てくる共通性や差異性は歴史が生み出しているので，共通で括った視点で考えていくんだという考え方かと思う。具体的に言うと，安浦と安芸津で行政的には分かれているが，中世だと一帯の文化圏で同じ遺跡が残っている。そういう視点を入れた，最初は細かく分析し，繋がりをもったストーリーを見いだしていくことを計画の最初の「目的」の項目で触れておいてもらうと良い。読む方は歴史が詳しい方ばかりではないので，この計画書では「文化の見方をこのように考えています」という提示があったほうが親切かと思う。

会長：事務局に考えてもらって，次回以降，ご提案いただきたい。

有松：課題であり，目的にもかかるところかと思うが，歴史，文化財の保全並びに普及啓発の拠点となる場所を，呉市は持っていないと思う。大和ミュージアムといった知名度のある施設はあるが，呉市の歴史というのを体系的に伝えるような場が目立つ形ではないと個人的に捉えている。新しい箱モノを作れということではなく，歴史資料や文化財を保全する側面とそれを分かりやすい形で市民に提示していく「拠点」になる場の設置を，可能なところで，目的で記載いただけたらと思う。

会長：現状，組織的にバラバラで，調整が取れていないというのもあるが，一番良い解決方法は中心的になる施設を作る。とは言っても，それはハードでなく組織的に中心的なものを作るという意味。資料の保存は必要なので，全国でよくあるのは閉校になった小学校の校舎を使ったり，使える資源を活用する形で，そこに行けば文化財全般に精通する職員がいて，所蔵物のレファレンスや，大和ミュージアムをはじめ施設間の連携をとることができるというイメージ。行政とは別というか，普段の日常業務とは別にそういう責任を負っている部署，人材がいないと，バラバラの現状を解消するのは難しい。

小野：私も呉でまちあるきをしている時に，ある方から，歴史資料館が呉にはないのは不思議だと言われた。大和ミュージアムにおいても，戦史だけではなく，そういう場所があると見え方が異なってくると思う。

会長：ｐ2の目的の③の辺りに，普及啓発をバックアップできるような仕組みづくり，場づくりを検討するくらいの文言が入っていたらと思うが，よろしいか。

濱田委員：呉の歴史資料館的なものとしては，入船山に歴史民俗資料館がある。しかし，それが活用できていないのかとも思う。安浦と倉橋にも歴史民俗資料館があるが，それが十分に活用されていないのが現実かと思う。

会長：その３つの施設とどう連携し，適切な機能・役割をどう果たすべきかを今回の計画で具体的に示してもらう。良い案を提案しておかないと実現しない。計画を策定するための委員会なので提案まで持っていきたい。これは次回までの課題にしたい。

会長：その他，今日すぐでなくても，具体的な案を市から提案してもらおうと思うのでそれに対して意見をいただいても良い。気づいたときに事務局に意見を挙げてもらいたい。

会長：次に資料の２，(３)まで，この後p11～は委員各自の専門分野において確認いただき，既往調査の整理についても追加があれば指摘をお願いしたい。

会長：資料の４は未指定文化財の抽出の現状であるが，総数約2,000点ということである。地域的なばらつきが課題ということだった。約2,000点の資料となると，地域計画の本体に載せられないと思う。このデータについて，どう保存し，必要に応じて活用できるのか。その考え方について，もしあれば聞きたい。今後のところで書かれていくことになるかもしれないが，今あれば。次回以降に向けた宿題にしたい。

有松委員：確認ですが，文化財種別の立て方が文化庁の分類から一部変えているようだが。

事務局(TIT)：種別の中で幅広く取り上げている。無形民俗文化財であれば，現代的というか古くないものもリストに入れている。石造物についても最近建てられたものもリストに入れている。当てはまらないものもその他で入れている。

有松：文化庁の規定よりも幅広くして，種別の名称も変えているということでよろしいか。文化財種別の美術工芸品のなかの考古資料のカウントの仕方はどのようなものか。

事務局(TIT)：考古資料はまだ入力途中。今回のデータでは化石などが入っている。

有松：化石は地質鉱物になるかと思う。まだ途中ということで理解した。

事務局：呉市の指定文化財となっているものに考古資料として土器や石器が単体で指定を受けているものがある。しかし，遺物の点数は重要では無いのではと思っており，どういったカウントの仕方が適切かご意見いただきたい。

有松：文化庁の方針，県の方針があって，そこと足並みをそろえて呉市の計画という理解でいる。県の方針や規定があればそれに沿った方が良いかと思う。

伊藤(白井委員代理)：県としての指針は特には無い。

有松：県とも相談して欲しい。小さい土器の破片を１と数えると何万点となるので工夫が必要かと思う。個別に検討して改めて意見させてもらえたらと思う。

会長：これだけの委員が参加してくれているので，委員に専門の部分だけのデータを示して進めないといけない。専門の委員の方に直接連絡を取って整理する方が良いかと思う。委員から指示いただいた内容で進めて，全体で議論すべきことが出てくれば，委員会に課題として提出していただければ議論する。

上寺：未指定の文化財の抽出ということですが，指定・未指定の両方の情報をいただきたい。もう一つ，遺跡(埋蔵文化財)の下から二番目の空襲跡・砲台跡の項目で，宮原０とか警固屋１とかはありえないと思う。ただし，どこまで出すのか。地域の人が掘った穴までだすのか，大きなものだけで良いのか。その辺りの基準なく全部カウントすると数百になるだろう。防空壕など，どこかの省庁がまとめたものがあるので，そうしたものと照らし合わせながら数えていくのが良いかと思う。

会長：指定文化財のリストも示した上で，各専門の委員に話を聞きながら，どこまで把握する必要があるのか整理してもらいたい。資料４は現状での把握であり，今の時点で地域でのみ知られているようなものの把握調査は将来的な仕事として，計画書の後半での課題になる。委員は事務局からの相談に乗ってもらえたらと思う。

小野：資料４をどのように捉えたら良いか。例えば音戸は登録されているのが少ないし未指定も少ない。ワークショップなどで力を入れていくことにするのが良いのか？未指定を増やしたくないのか？もっと増やしていける地域があれば増やしていく発想で地元に働きかけて良いのか？

会長：資料４の位置づけは，第2章のデータという理解で良いか。音戸のように指定・未指定が少ない地区は，今後のヒアリングやアンケートで拾い上げると思うが，調査が行われていない為に点数が少ないのでどう扱うかは，第5章で出てくる話かと思っているが良いか。

事務局：藤田会長の言われる考え方で良いと思う。

会長：ワークショップ，ヒアリング，アンケートのやり方は配慮してもらい，計画策定後7年間が有効になるので，5章～6章で計画を書く時に指摘いただいて，7年の間に計画したことができているかチェックしていただきたい。

神垣：指定・登録文化財が現在157件。未指定が2,146件抽出された。平成17年に市町が合併したが，指定文化財は合併町のものをそのまま引き継いでいる。157件の中でも地域によって多かったり少なかったりしており，今回示した2,000件あまりは，件数の捉え方は精査していく必要があるが，歴史的・文化的に後世に残していくものの候補と考えている。指定されていない地域のお宝をリストアップしているところで，精査していく中で選択していければと思う。

会長：文化財の調査に関してどこまで増やしていく方針なのかという点については，指定・登録文化財になると財務的なことも関わってくる。策定協議会では地域郷土の理解を深め，アイデンティティを形成し，呉市の存在を住民が理解できようにしていくという大きな目標がある。まずは皆さんにとって意味のある歴史的な資料＝文化財を拾えるだけ拾うという姿勢，「こういうものがあったんだ」というものを拾っていく。これが一番の根本的な目的で，地域のアイデンティティをきちんと知るのが大事。保護だとかを考えて絞るのは愚策と思う。

小野：無尽蔵に増やす方向にしない方が良いのかと不安になったところがあったので質問した。自分にできることは地域での郷土愛を促すことなので，是非やろうと改めて思った。

会長：文化財として認識してもらった方が良いものはどんどん出してもらって。どう扱うかは後の議論とすれば良い。木1本でも遊びでも良いのでこういうものがあるというのを出してもらいたい。

砂本：保存活用計画ということで，会長の考えが原則だと思う。かつて文化財行政は保護で厳選主義だった。価値があいまいなものが失われていっており，活用施策を与えないと残らないものが多くある。神社やお寺の境内の石碑等は残る可能性が高く，リストアップだけで良いかもしれないが，美術品や建築物は，活用抜きでは残り得ないものであり，そうした例は呉市内にもたくさんあると思う。集計表の近代建築物はリストアップされているのは呉市らしいと思う一方で，住宅等の町家・農家・商家で，吉浦が０，阿賀も０，警固屋も０，音戸も０。これを見ると，おそらく既存の調査の中でも江戸末や明治の初めにできた町家や商家が文化財としては認識されていない。こういうものを活用の網にかけていくようにしないといけない。音戸には見学者も来ているが阿賀や仁方には来ていないので，地域の人も認識しておらず単なる古い家だと思っている。活用の方策を見せつつ実践していくことで，呉市の歴史が面的に厚みのあるものとして紹介できるのではないかと思う。活用の視点からでないと残らないものも拾っていく必要があると思う。

会長：こういうふうに活用していくと有効ですよ，単なる古い家は実はこんな価値がありますよというところを5章～6章で提案してもらうということで良いと思う。そういう内容のものが皆の目に触れて活用され残っていく。なるべく広く皆さんが意味あると思うものは拾うという方針で行くと良いと思う。「活用の仕方を提示するだけでも良いのでは」と砂本委員からありましたが，私もそう思う。

神垣：私も砂本委員，会長に同感で，地域ではこういうお宝があるというのを，全市的にはまだ知られていないものがある。こうしたものをピックアップするだけでも意義深いと思う。市民の誇りや愛着につながる。保存活用地域計画は並行して行われるワークショップなどで市民に参加してもらうことで，文化財への認識が変わってくることに大きな意義がある。文化財の指定をすると歴史的文化的価値が高まるが，現状変更できなくなることで指定をためらう所有者もいる。しかし，未指定の文化財でも歴史的・文化的にも価値があるという事を知ってもらいたいと思うし，数を減らすのではなく増やしていくことに意義があると思う。

会長：こういうのがあるんだとなれば見学する人も増えるし，まち歩きの機会も生まれるかもしれない。そういうことを誘発するような計画にならないと，まちの活性化につながらないので，あえて皆が知らないような，だけどきっと興味を持ってもらえて関わりたいという人が現れてくるようなもの，そういうものはどんどん出して欲しい。

平田：資料４の地域の区分について。中央というのは行政的な分け方か？中央の中にも両城や川原石などもあり，土地の履歴として明治以降に埋め立てているところや埋め立てていないとろころもある。文化財を地域の誇りという視点で見る時に，「中央」でくくるのはどうなのか？

事務局：文化財抽出のリストは，便宜上地区ごとに集計をしている。最終的には地図上への落とし込みもしていく。地域的・面的な関連性や時代背景も踏まえ，それを守っていくために，区域を設定したり，関連する複数の文化財を結び付けて文化財群を設定したりして面として守っていく。どの様に守っていくかをご意見いただきたい。今はリストで提示しているので行政区域で分けさせてもらっている。

岡本：呉市の文化財保護委員会の委員として出席している。先週，保護委員会があり，協議会について概略を事務局から説明もらった。それぞれ専門の分野の先生から，自分の範囲内で気づいたことを紹介する。

岡本：自衛隊について。昔の海軍の拠点だった昭和町などの地区で，建物施設も含めて，もう少し市民に活用・公開してもらえれば，呉市の歴史の一貫として理解できるのではと思う。自衛隊の都合もあるが，市で上層部とコネクションを取って市民に公開して欲しい。もっと公開してくれると，呉市の歴史，形成の大きな点なので良いと思う。また動物植物関係で，そういう視点が足りないので専門の委員が入られたら良いのではという意見ももらっている。都市計画の話も出ており，呉市の都市の形成過程について，もうちょっと掘り下げていったら，もっとみなさんが歴史を理解できる。その他，合併町村の文化財について。今までの合併町村のものを基準は違うがそれも歴史として受け継いだ上で，もっと掘り起こしていく。呉市と合併町村で十分に調査できていない部分が多々あって文化財をみすみす失うこともある。保護委員会もこの協議会に協力していかないといけないので，委員の皆さんと一緒に活動を理解しながら，事務局に意見を述べることができるようにしていきたい。

会長：ここに集まっている委員だけでなく，保護委員会も情報の収集対象として考えていくということでお願いしたい。今日いただいた意見をもとに次回以降レベルアップしてもらうということでお願いしたい。

**(２)計画策定に向けた取り組みと今後のスケジュール資料5～8**

会長：議題の２の，取り組み，今後のスケジュールについて検討したい。説明を事務局からお願いします。

事務局(TIT)：資料５アンケート調査のまとめ，説明。

資料６ヒアリング調査の報告，説明。

資料７来年度の計画，説明。→ヒアリング，ＷＳ，コンシェルジュ，町並み調査，古文書調査。

事務局：資料８普及啓発，周知にむけて。説明。

会長：未指定文化財の調査を含めどんどん広がり増えていくが，足りないものも同時に明らかになってきている。しかし，計画策定の中で調査を全部やりきろうという姿勢は止めて，調査はあくまで計画を作るためのデータを集めているだけだということで割り切って良いと思う。資料５のアンケート調査によって，何をしなければいけないのかが出てきている。先程から各委員が言われていたような，担い手や後継者育成が必要とか今回の計画の目的のようなものが出てきている。文化財としての価値の明確化，歴史文化に関する情報・資料の提供が欲しいという答えが出てきており，目的になる部分が明確に出てきている。それに対して資料６以下で，今やっているものがいっぱい出てきているが，それでも調査が足りないのは明らか。そうすると今回の計画で一番重要なのは，今後どうしていくかの計画を考える事だと思う。足りないものはどうやって調査していくのか。それらに対してどういう保護措置や活用方法が提案できるのか，どういう人たちが担っていくのか，そういう計画を立てることが重要な柱なのだろうと思う。各団体がもっている問題点・希望・価値とかを今後の計画にどう活かすのか？このヒアリングで出てきた内容を残して，いつでも参照できるようにして，今後7年，10年，20年かかっても良いから，この課題を解決していく時に参考資料として使えるようにしていく。またそういうあたりの提案を充実させていただきたいというのが私の印象。

小野：ヒアリング先については，まだ途中であると思う。いくつか団体を紹介させてもらったが，広くヒアリングして欲しい。呉市が力をいれるべき取り組みについてのアンケート回答で，文化財の調査・研究の回答率が低いが，こういうところが文化財をそもそも活かすのに調査研究をしないとできないということが市民に理解されていないことの表れだと思う。文化財を見つけることがどれだけ大変かをちゃんと知らせることが大事だと思う。呉市として，啓発普及の中で，調査研究をしていることもどんどんアピールして，そうした活動そのものも価値あることなんだと伝えて欲しいと思った。広報については，市政だよりを見ている人はＳＮＳを見なくて，ＳＮＳを見ている人は市政だよりを見ていない。呉市はＳＮＳも活発で，そちらもどんどん使った方が良いのでは。

会長：普及啓発についての感想・アドバイスとして受け取っていただきたい。

有松：会長が言われた，これをもとにどういう計画を作るかに向けて，アンケート調査の回答に年代を込みで示してもらえるか。

会長：どうしても高年齢の方の意見が顕著になってしまうので，40，50代はどうであったと年齢別に分けて示すことを事務局にお願いしたい。

小野：今後のスケジュールでワークショップの話があったが，高校の授業のコーディネートで関わったが，商業高校と宮原高校はカリキュラムともかぶるので，連携していけると思うのでまた伝えたい。ワークショップの連携箇所などはまた個別に意見させてもらえればと思う。

小野：この計画は長い期間で調整していくと思うが，観光振興計画が先にできていたり，呉駅前の都市計画・再開発は先に動いていているところではあるが，私はこの文化財保存活用地域計画は凄く大事だと思っている。先に動いている計画がある中でこの調整しつつも，文化財保存活用地域計画が都市計画などにおいても重要なんだとＰＲしないといけないと思っている。市制120周年にあたり，2016～19年に入船山において民間提案でやっていたイベントをまた今年提案しようと思っている。歴史文化を活かす企画を民間から市に提案しようと思っており，市制120周年を上手く文化財の振興に利用できればと思う。

事務局：ありがとうございます。市制120周年ということで，今こうして協議会において議論しながら作っていることも知ってもらいたいと思う。文化財は生活の一部になっていて気づいてない方もおられる。日常になっていると思うので，ＰＲしていくのに民間の方の力も借りて進めていきたいと思う。

会長：アドバイスがあれば気づいた時点で事務局にお知らせいただきたい。以上で協議事項はすべて終了しました。

**３その他**

会長：その他に移ります。何かあれば。

事務局：第3回の協議会は6月を予定している。資料を整理して提案させていただこうと思っている。

会長：次回は6月ですので，次回の議題にして欲しいこと等があれば，お伝えいただきたい。では，これで全ての議事を終了したい。進行を事務局に戻します。

**４閉会**

事務局：ありがとうございました。その都度で良いので事務局までご連絡をお願いします。では，以上をもちまして協議会を終了いたします。

以上

